

日時：2015年（平成27年）3月27日（金）午後2時00分から

■場所：見附市役所 402会議室

■見附市教育委員会平成27年 第3回定例会日程

1 開会

2 会議録署名委員の決定 武田委員を指名

3 報告事項

(1) 3月市議会定例会について

(2) 3月市議会定例会一般質問について

渡辺議員、関議員、重信議員から出された教育関係一般質問の概要及び、回答内容について説明。

(3) 教育委員会評価について

3月19日（金）に開催した総務文教委員会にて概要を説明。

(4) 平成26年度高等学校進学状況（平成27年3月卒業生）について

(5) 平成27年度新採用・転入教職員面談会の開催について

教育委員から出席いただくよう依頼。

4 議事

議第16号 専決処分について（教職員人事の内申について）

議第17号 専決処分について（職員人事の内申について）

議第18号 見附市嘱託指導主事の委嘱について

嘱託指導主事を合計3名に委嘱、見附市教育センター科学教育部協力員として1名委嘱する旨を説明。

議第19号 見附市適応指導教室指導員及び訪問指導員の委嘱について

見附市適応指導教室指導員及び訪問指導員として2名を委嘱する旨を説明。

議第20号 見附市青少年育成センター嘱託員の委嘱及び同センター所長の任命について

見附市青少年育成センター嘱託員及び同センター所長として1名を委嘱する旨を説明。

議第21号 見附市家庭児童相談員の委嘱について

見附市家庭児童相談員として2名を委嘱する旨を説明。

議第22号 見附市スポーツ推進委員の委嘱について

見附市スポーツ推進委員として14名を委嘱する旨を説明。

議第23号 見附市教育長の営利企業等の従事制限に関する規則の制定について

教育長が特別職となったことにより、営利企業等への従事制限の規定が適用されるため、要綱制定する旨を説明。

議第24号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則の制定について

常勤となる教育長の勤務時間中に、職務専念義務が課されることとされたた

め、要綱制定する旨を説明。

- 議第 25 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について  
教育委員長と教育長を一本化して新「教育長」を設置したことに伴うことと、根拠法の関係条のズレおよび「会議録」を「議事録」に改めるなどの第 1 条から第 8 条までのそれぞれの規則の一部改正について説明。
- 議第 26 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について  
教育委員長の廃止に伴う「教育委員長印」と「教育委員長職務代理者印」を廃止することと根拠法の関係条項のズレを改正する告示の一部改正について説明。
- 議第 27 号 見附市教育委員会の会議録等の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について  
「会議録」を「議事録」に、「委員長」を「教育長」に改めるための要綱の一部改正について説明。
- 議第 28 号 見附市保育園運営費負担金徴収規則の一部を改正する規則の制定について  
「見附市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例」に基づき、幼稚園、認定こども園、保育園及び地域型保育事業の利用者負担額を本規則で定めるための要綱の一部改正について説明。
- 議第 29 号 見附市保育料減免取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について  
保育料の減免について規定している本要綱の根拠規定を、新たに制定した「見附市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例」を根拠とするようための要綱の一部改正について説明。
- 議第 30 号 見附市立保育園設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
「見附市保育園設置条例」の内容が改正されたため、その引用条項等の改正について説明。
- 議第 31 号 見附市立へき地保育所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
保育料を定めている第 2 条におきまして、現在規定しているへき地保育所の保育料と、見附市保育料規則で算定した保育料を比較して額が少ない方の保育料とするための要綱の一部改正について説明。
- 議第 32 号 見附市不妊に悩む方への特定治療支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について  
これまで 1 会計年度に 1 回としていた助成回数の制限を撤廃し、上限を 5 回とするための要綱の一部改正について説明。
- 議第 33 号 見附市不育症医療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

医療保険が適用されない不育症治療を助成対象としていますが、平成 27 年度からは保険適用内の治療費も助成対象とするための要綱の一部改正について説明。

※報告および議案はすべて承認、決定されました。

## 5 閉会